

三木地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和8年10月23日

午後7時00分～

場所：中央公民館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか した かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	いし だ ひろし 石 田 寛
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	やま しろ ち あき 山 城 千 明
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	こむ らさき かず ま 小 紫 一 磨
上下水道部長	すな がわ こういちろう 砂 川 耕一郎
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消 防 長	だい とう しげ よし 大 東 成 吉
教育総務部長	もり た ま き 森 田 真 規
教育振興部長	やま ぐち まさ あき 山 口 正 明

地区からの意見・提言(意見交換)

三木地区

	意見・提言の内容	回答者
1	自治会の現状について	市民生活部長
2	外国人のごみ出し対策について	市民生活部長

市政懇談会 回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	1	自治会の現状について（平田・君が峰）
(内容)		
全国的なことではあるが、自治会加入率の低下や役員の担い手不足が問題となっている。三木地区においても自治会未加入世帯の増加、高齢化による役員の担い手不足などが進んでいる。 一方で、防災・防犯、ごみステーションの管理、地域の交流など自治会が担う役割は依然、重要であり、地域において、自治会は必要であると考えている。 ①上記も含め、自治会離れについては、昨年度も同様の意見・提言を行った。「市としても、自治会加入の促進をはじめ、より強い推進力をもって支援して欲しい。」との質問に対して、「まずは地域の実情を聞かせていただき、それに応じた解決策を一緒に考えていきたいので、相談して欲しい」との回答であった。 1年経った今でも、あくまで自治会から何らかのアクションがあれば、検討しますとの待ち姿勢は変わっていないのか。 昨年度の上記回答から、市の考え方が変わったのか否か、三木市主導で進めることは可能か否か、三木市が考える自治会離れの考えを再度お聞きしたい。 ②自治会は地域住民が自主的に組織する任意団体で、『加入については自由意思となり加入を強制することはできない』が原則ではあるが、自治会未加入者を増やさないため、自治会でできること、市が支援できることなど、市の考えをお聞きしたい。 自治会は、長年にわたり、市と協働し地域を支えてきた重要な存在である。自治会任せ、市任せになることなく、お互いが協力し、地域コミュニティが維持されることが何より重要であることを理解した上で①②について、市の考えをお聞きしたい。		
回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課	
日頃より地域の自治会活動にご尽力いただき、お礼申し上げます。 ご指摘のとおり、自治会は、安全・安心に暮らせる住みよいまちづくりのため、ごみステーションの管理をはじめ防犯灯・防犯カメラの設置や管理あるいは災害時に備える自主防災活動など、重要		

な活動を担っていただいています。そして区長様には、市の施策の周知や、住民の要望等を市に伝達していただいております、自治会はまちづくりをはじめ市政の運営においても、欠かせない存在であると考えています。

1点目について、自治会離れを含む自治会を取り巻く課題について、市も自治会と一緒に考えていくという市の考えに変更はありません。

今後も、市にご相談いただければ、各自治会に応じた必要な情報の提供や他地域の事例を紹介するなど、側面支援は継続してまいります。

2点目について、市は、自治会に加入していただくため、転入者等に対して、自治会リーフレットを配付し、また各市立公民館にも配付しています。このリーフレットには、住民の生活を支える自治会活動の内容などを記載し、自治会活動の周知を図っています。

次に、役員の負担軽減として、市から自治会へ依頼している全戸回覧の配布物について、令和2年度から緊急を要するものを除き、月初めの便に集約しております。

自治会においては、自治会活動や役員の負担が大きいことが自治会加入のハードルとなっているとお聞きします。行事の見直しや会議の簡素化など、それぞれの自治会に見合った運営を自治会の皆さまで考えていただくことも重要と考えます。

役員の負担軽減などについては、回覧の電子化など、デジタル化を進めることも一案と考えます。ご要望があれば、他市や他地区の事例の紹介などを含む意見交換を行いますので、市民協働課までお問い合わせください。

自治会に関する課題については、市と自治会、ともに取り組んでいく必要があります。今後も、三木市区長協議会連合会をはじめ、地域の皆さまの声に耳を傾けながら、丁寧かつ長期的な視点に立って取り組んでまいります。

市政懇談会 回答

地区名	三木地区	
意見・提言等	2	外国人のごみ出し対策について（平田）
（内容） 三木市に 3000 人の外国人が住んでいるとの事だが(市のホームページ掲載あり)、日本語がわからない外国人に対してのごみ出しの案内の情報はどの様にしているのか？ ・市のホームページには、ごみ出しの翻訳は掲載しているが、自治体ごとのごみ回収曜日に対応しているのか？ また、何か国に対応しているのか？ ・各ゴミステーションに、より多くの外国人の方々に対応した翻訳案内版を配って欲しい。 ・5～6年前に三木市に依頼して翻訳案内版をもらったが、当時と比べて外国人の数と国籍も多くなっているので、翻訳数も増やして欲しい。		
回 答	（担当課）市民生活部 環境課 市民生活部 市民協働課	
自治会ごとのごみ収集日については、転入や転居などの手続きの際に、環境政策課にて、当該地区のごみ収集予定表を手渡し、ごみ出しの日についての説明をさせていただいております。また、ホームページにおいても、「やさしい日本語」での情報提供をしています。具体的には、ゴミステーションの設置看板に記載のステーション番号をもとに検索できる仕組みにしています。 ゴミステーションに複数言語の案内板を設置することは設置場所等の問題もあり困難であると考えております。そのため、8月1日以降順次、各ステーションに設置の看板に、市の外国人向けページにつながる二次元コードシールの貼付を進めております。この二次元コードを読み込んでいただき、外国語版のリーフレットで、分別方法や収集日等を確認していただきたいと考えております。 ゴミ分別リーフレットの翻訳数については、これまでは、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・アラビア語の7か国語でしたが、本年度にインドネシア語・ミャンマー語・ネパール語を新たに加え、10言語となりました。 加えて、今年度は「やさしい日本語」も作成しました。「やさしい		

日本語」とは、外国人にも分かりやすいように難しい言葉を使わず、文も短く・簡潔に、漢字やカタカナには振り仮名を付すなど、通常の日本語を「易しく」「優しく」したものです。

文化庁作成の「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の中で、76%の外国人が、希望する情報発信言語に「やさしい日本語」をあげているというデータがあります。今後も日本に来る外国人の増加が見込まれる中、翻訳言語を増やし続けることには限界があります。市においても、「やさしい日本語」を積極的に活用し、外国人の方にも分かりやすい広報を行っていきたいと考えています。

[illegible]